

利用者の皆様へ

社会福祉法人
千葉市社会福祉協議会

「苦情受付窓口」の設置について（お知らせ）

社会福祉法第82条の規定により、本協議会では利用者の皆様からの苦情について適切に対応する体制を整えております。

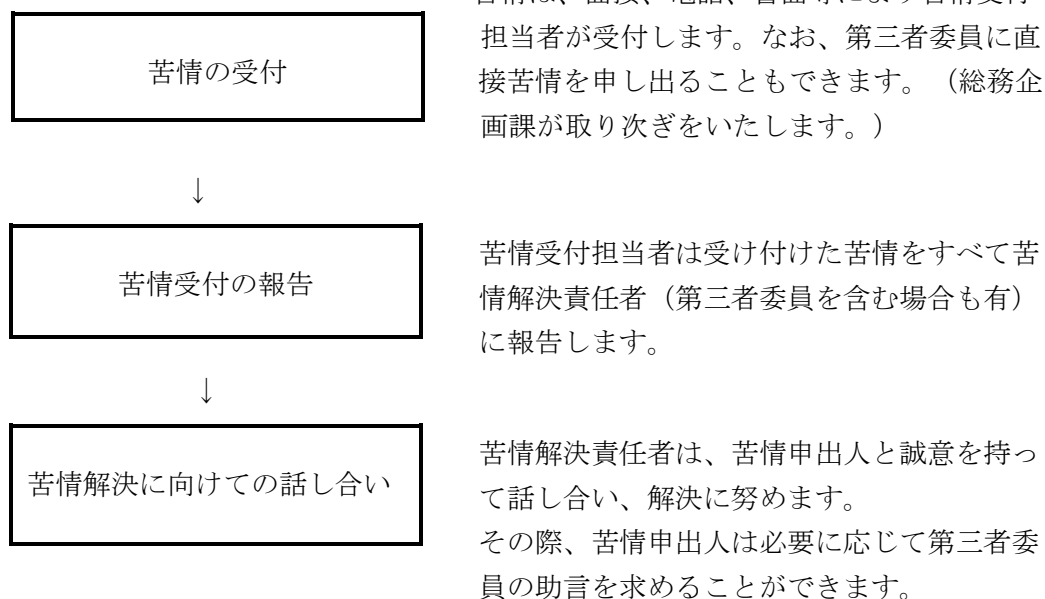
各施設における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記のとおり選任し、苦情解決に努めることとしておりますので、お知らせいたします。

記

- 1 苦情解決責任者 藤代 一浩 （園長 連絡先 237-0157 ）
- 2 苦情受付担当者 湯浅 宣之 （事務長 連絡先 237-0157 ）
- 3 第三者委員 水谷 洋子 氏（民生委員・児童委員 連絡先：総務企画課 209-8815 ）
五藤 里子 氏（元 保育所長 連絡先：総務企画課 209-8815 ）
木澤 康男 氏（元 小学校長 連絡先：総務企画課 209-8815 ）

※第三者委員は常勤しておりませんので、お電話をいただいた時点で施設経営班が相談日等を調整し、直接お話ししていただきます。

4 苦情解決の手順



※ 各施設で話し合っても解決しないときは、「千葉県運営適正化委員会」に申し出ることができます。（連絡先 043-246-0294）

※ 施設以外に、下記行政機関等でも受け付けています。

(1) 千葉市介護保険事業課 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

電話番号 043-245-5062

(2) 千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課

〒263-016 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号

電話番号 043-254-7428

詳しくは 事務長 湯浅 まで